

全Ｌ協保安元第６１号
令和元年１２月１０日

都道府県協会御中

(一社) 全国ＬＰガス協会

「ガス料金公表」及び「ＳＢメーター設置先におけるガス警報器連動遮断」
の実施状況調査について（ご報告）

標記調査につきましては、本年３月開催の理事会等において、調査を行う旨の提言がなされ、５月２０日付け全Ｌ協保安元第１２号で都道府県協会を通じ全国の販売事業所に実施状況の報告をお願いしておりました。

この度、皆様方のご協力・ご尽力により別添のとおり取りまとめることができましたのでお知らせいたします。

結果については、料金公表が着実に実施されてきており、取引適正化について業界として確実に取り組みが進んでいるものであります。

一方、業務用ガスメーターの警報器連動遮断については、「屋内にガス栓・燃焼器がなく、屋内でのガス漏れがあり得ない場合を除き原則連動遮断とする」という、行政の要請や自主保安の観点から、課題の残る結果となりました。また、都道府県の連動遮断率には大きな開きがあり、従来より取り組みを実施している都道府県では、連動遮断率が高いことも明らかになりました。本件は、全Ｌ協の自主保安運動の重点取り組みであることから、連動率の低い都道府県におかれましては、更なる御指導をお願いいたします。

なお、１２月４日に開催された保安委員会および１２月５日に開催された流通委員会で調査結果を基に検討しましたところ、次年度以降も継続的に調査を実施することになりましたのでお知らせいたします。

本調査においては臨時の調査となり、都道府県協会の皆様方には大変お手数おかけいたしました。次年度以降につきましては、毎年４月に実施している「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」に追加することで負担軽減を図りたいと考えております。

つきましては、都道府県協会におかれましては、次年度以降もご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

以上

(発信手段：Ｅメール)

(担当：保安部 高木、橋本)

(担当：事業推進部 笠間、岩田)